

2025（令和7）年度

事業計画

◎基本理念

「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」

1. 重点項目

令和6年度は、特例貸付借受人を含む生活困窮者へのフォローアップ支援と社会的孤立状態の方へのアウトリーチ支援として、①特例貸付借受人世帯への生活再建に向けた相談支援体制強化と出口支援、②制度の狭間の地域生活課題の解決に向けた相談支援体制強化と社会資源の開拓、③ひきこもり等の若者の社会参加と地域での居場所づくりに取り組みました。また、多様な人や団体による活躍の場とつながりを生み出す地域づくりとして、①社会的孤立者等に対する様々な地域の主体によるささえ合いの体制や活動の創出、②生活支援物資を活用した生活困窮者等への支援体制の創出、③福祉施設の地域生活課題に向けた地域との連携活動の創出について、各事業に取り組みました。

以上の取り組みの中で令和7年度に向けた課題として、10月に受託した重層的支援体制整備事業の検証と本格実施に向けた調整、制度の狭間のニーズについて社会資源の可視化や開拓とともに社協組織内の部門間連携、地域福祉の推進に向けた担い手づくり、各種事業の見直しや経費削減をとおした事務の効率化について再検討し、令和7年度は次の重点項目に取り組みます。

1. 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、これまで行ってきた分野ごとのつながりから、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながるしくみをつくります。

- 多様化した住民ニーズ・福祉課題を把握するための総合相談支援機能の強化
- ニーズとマッチングした社会資源の拡充に向けた企画・実行機能の強化
- 専門職や地域組織等と連携・協働で進める地域づくりの強化
- 孤立しない、孤立させない地域を目指し、社会的孤立者の早期発見のしくみづくり

【取組内容】

- ①アナログからデジタルへ事務の効率化とペーパーレスの推進
 - ・法人内での文書や決裁に関する規程を見直すとともに、文書管理、電子決裁のシステムを導入して事務の効率化
 - ・会議効率化ソフトによる会議の実施でペーパーレス化を推進
- ②地域づくりを基盤とした個別支援との一体的支援による居場所や参加支援づくり
 - ・個別支援における地域生活課題を重層推進チームが核になって把握
 - ・各事業を通じ地域住民の「共感・協働」を生みだし、個人のニーズにあった既存の社会資源とのマッチングや新たな居場所や参加支援を創出

③重層推進チームを核とした部門間連携による実行力強化のしくみづくり

- ・各部署で把握している社会資源の可視化
- ・個別支援における地域福祉課題を整理し、既存の社会資源とのマッチング
- ・制度の狭間のニーズ・課題について、社会資源の開拓に向けた企画の推進

④権利擁護支援の連続性と継続性の確保

- ・法人後見事業の継続に向けた職員の資質向上
- ・地域福祉権利擁護事業利用者の自立に向けた関係機関との継続的なチーム支援の実施

2. 新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進

地域福祉を充実させ、より一層推進していくためには、地域の「人」の力が最も重要です。子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が地域福祉活動に関心をもち、誰でも気軽に地域福祉の活動に取り組むことができるよう、新たな担い手の確保を図ります。

- 地域福祉の担い手の確保と育成を支援します
- 募金や寄付金をとおした地域福祉活動への参加促進を図ります

【取組内容】

①社会福祉協議会の組織基盤の再構築

- ・社協の基盤強化に伴う会員制度の再考と、新たな枠組みづくり（仮称：応援団）の検討
- ・顧客管理システムを導入して、各課でつながりのある個人や団体、事業所等を可視化

②学区社協の持続可能な組織体制づくり

- ・学区社協の支え手と次世代の担い手づくりとして福祉委員を学区社協の応援団として、学区社協活動への参加・参画を推進
- ・まちづくり協議会との連携・協働による組織運営の支援
- ・地域の「人」（施設連加入施設、レイ大OB、企業・団体、NPO法人、ボランティアなど）の力を学区社協活動へのつなぎ

③職員一人ひとりが広告塔である意識を持ち、事業の取り組みの発信と地域福祉活動への参加促進

- ・会議や地域に出向く機会を活用して、広報活動（社協のPR活動）を実施

④地域の関係者とのネットワークを構築し、総合的な権利擁護の体制整備

- ・誰もが個人として尊重され、安心して生活ができるよう、権利擁護に関する住民や地域関係者の理解を深め、意識の向上
- ・持続可能な事業運営に向けた財源確保の検討

2. 第6次地域福祉活動計画の達成に向けた具体的事業

第6次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとに事業を記載

☆基本目標1 ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

市や市社協がともに、地域で活動する団体等のまちづくりに関係する人々や組織との連携を図るとともに、分野を越えた福祉ニーズを包括的に受け止める相談体制の構築、さらに、適切な支援へとつなぎ解決に導く多機関連携のしくみづくりを進めます。

また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実を図ります。

方向性1-1 情報を必要な人に届ける取組の充実

誰もが安心してサービスを利用でき、地域で支援が必要な人に必要な情報が届くように、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。また、情報を必要な人に届けるための人材を育成します。

【令和6年度の取組み】

福祉関係機関に加え、教育関係機関と連携し、子どもや児童、保護者へ情報発信を行います。引き続き、重層的支援体制整備事業の移行準備事業における地域づくり事業において、学区社協の行う福祉のまちづくり講座を活用した生活困窮者関係の学びの場の提供と地域実践を支援します。

【令和6年度の評価】

庁内連携会議（全体会）、重層的支援体制検討チーム会議（全体会）を通じて、庁内連携会議の構成メンバーである福祉分野以外の部署、地域の支援機関に生活困窮者の現状や課題、取組みを情報発信しました。また、学区社協の福祉のまちづくり講座等を活用して、地域住民が困ったときにSOSを発信できる地域づくりを目指して、地域ネットワーク強化に取組みました。

【令和7年度の取組み】

各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。メッセージの開封率、即時性の高い公式LINEの活用により情報を必要とされる人に確実に届けます。多様な人に福祉情報を届けられるよう、広報物は公的な場所に限らず市社協のネットワークをいかし啓発の協力を依頼します。

①身近な支援者から福祉情報を届けます

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------------|--|---|--|
| 生活福祉資金の情報発信 | 権利擁護支援課と自立支援課合同で福祉事務所と勉強会を実施 教育委員会を通じて生活福祉資金について情報提供(年1~2回) | 福祉・保健等の業務を知り、つなぐための職員研修会にて情報を発信し 庁内関係課に周知 住宅部局との勉強会にて情報を発信 | 福祉・保健等の業務を知り、つなぐための職員研修会を通じて庁内関係課に情報を発信 教育と福祉の連携会議を通じて教育分野に情報を発信 |
| 生活困窮者自立相談支援の情報発信 | 民児協連会長会・学区社協会長会において、生活支援物資収集の啓発と情報発信(年1~2回) 庁内連携会議(全体会)において、生活困窮者支援について現状発信 | 福祉・保健等の業務を知り、つなぐための職員研修会庁内関係課に周知 住宅部局との勉強会にて情報を発信 福祉のまちづくり講座を通じて住民に向けて生活困窮課題を発信 | 福祉・保健等の業務を知り、つなぐための職員研修会を通じて庁内関係課に情報を発信 生活困窮者自立支援庁内連携会議(全体会)や重層的支援体制検討チーム会議等において、生活困窮者支援の現状発信 |
| 総合ふれあい相談 | 市内7ヶ所での相談所の啓発方法の見直しで、相談者の増加できるよう取り組む | 市内7ヶ所でのふれあい相談所で、19件の相談あり(令和7年2月末現在)。内容によって、他機関とも連携し対応 | 市内7ヶ所のふれあい相談のあり方・見直し等を民児協連と連携して協議 |
| ふれあいサロンでの情報発信 | 生活支援体制整備事業で『見守り冊子(仮称)』を作成し、ふれあいサロンに配布・出前講座を実施し地域における見守りを推進 | 年1回市域で「ふれあいサロン交流会」開催(参加者数:35名) サロン従事者同士の情報交換や出前講座、福祉情報を発信。高齢者の相談先として、大津市社協・各あんしん長寿相談所を案内(参加数:35) 見守り冊子『おおつ見守りのすすめ』(サービス編・地域活動編)作成 | 市域、ブロック域、学区単位の「ふれあいサロン交流会」を通じて『おおつ見守りのすすめ』(サービス編・地域活動編)を配布、出前講座を通じて小地域における見守りを啓発 |
| 民生委員・学区社協への情報発信 | 民児協連会長会・学区社協会長会において、地域生活課題や大津市社協の事業について情報発信 | ◎民児協連会長会 生活支援物資の協力依頼・報告(7月・3月)、社会的孤立の脱却と防止プロジェクト協力依頼・報告(10月・3月) ◎学区社協会長会 <研修会・情報交換会の開催> 災害ボランティアセンター(6月)、 | 民児協連会長会・学区社協会長会において、大津市社協事業や地域生活課題について情報発信 地域福祉連絡表の配付により、支援者に相談窓口を周知 |

| | | | |
|------------------|--|--|---|
| | | <p>地域の見守り活動について(8月)、 子どもの居場所(2月) ＜大津市社協事業の情報発信＞ 地域福祉権利擁護事業(8月)、生活 支援物資の協力依頼・報告(6月・2 月) →地域生活課題について情報発信 ◎「地域福祉連絡表」の配付により 相談先の案内</p> | |
| ボランティアグループへの情報発信 | ボラセン NEWS の発行(年3回) 公式 LINE・大津市社協 HP・Facebook を活用し配信。大津市社協の事業を 周知する内容を掲載。講座の開会前 に大津市社協 PR 動画を再生 | ボラセン NEWS の発行(年3回発行) 公式 LINE・大津市社協 HP・ Facebook を活用し情報発信 ＜内訳＞ ・民間助成金 5件 ・ボラセン取組紹介 10件 | 公式 LINE、大津市社協 HP、Facebook を活用しボラセン NEWS や助成金情 報を配信 ボラセン NEWS に大津市社協の事業 を周知する内容を掲載 |
| 地域福祉連絡表の発行と更新 | 市役所福祉関係部署、医療機関、施 設連絡会、民生委員児童委員、学区 社協へ配布し連携を推進 (年2回) | 年2回地域福祉連絡表(4月・11月) 行政、相談機関、医療機関、施設連 絡会を通じ福祉施設、民生委員児童 委員、学区社協会長などへ配布し連 携を推進 | 地域福祉連絡表を年2回発行し、市 役所福祉関係部署、医療機関、施設 連絡会、民生委員児童委員、学区社 協へ配布し連携を推進 |

②ひとりでも多くの住民に福祉に関心を持ってもらえる工夫をします

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------------------|---|--|--|
| 広報紙「おおつ社協ニュースひまわり」の発行 | 社協広報紙「ひまわり」発行 お仕事ノートで市内小学3・4年生に 配布(6,500部)で自治会未加入者や 子育て層への社協PR | 社協広報紙「ひまわり」発行 4月にお仕事ノートを市内小学3・4 年生に配布 | 社協事業PRチラシづくり お仕事ノートを市内小学3・4年生に 配布 |
| ホームページ、SNSを活用した広報活動の充実 | 絵手紙カレンダー9,500部発行 学区社協事業を含めて大津市社協 HP、facebookによる発信 | 絵手紙カレンダー9,500部発行 高齢者や子どもに協力依頼 学区社協事業を含めて大津市社協 HP、facebookにより発信 大津市ボランティアセンター登録グ ループ向け公式LINEによる情報提 供を開始(R6.10～) | 絵手紙カレンダー9,500部発行 (配布先の調整) 公式LINEの活用をファミリーサポ ートセンター(おねがい会員)へ拡大 |
| 地域福祉講座(福祉のまちづくり講 | 地域福祉講座(福祉のまちづくり講 | 31学区で実施 | 地域福祉講座(福祉のまちづくり講 |

| | | | |
|---------------|---|---|---|
| 座)の推進 | 座)において、重層的支援体制整備事業の「地域づくり」(生活困窮)について情報発信 | 生活支援物資を通じた地域における困窮等への支援、新型コロナウイルスの特例貸付、社会的孤立の状況にある人の支援について情報提供。 →生活支援物資の協力依頼により地域から物資が提供 | 座)において、生活困窮にかかる情報発信 →重層的支援体制整備事業の「地域づくり」(生活支援物資の提供、子ども食堂など)について検討の場づくり |
| 福祉委員研修会での情報発信 | 福祉委員研修会において、地域生活課題の発信や、学区社協事業の支援を通じ、「福祉」に関心のある人の発掘 | 福祉委員研修 29 学区(38 回)開催支援し、地域生活課題を発信 福祉委員研修会を通じて地域福祉活動に関心を持った人を支援し、地域の居場所となるサロンを創出 | 福祉委員研修会において、地域生活課題の発信や、学区社協事業の支援を通じ、「福祉」に関心のある人の発掘 |
| 防災出前講座での情報発信 | 防災出前講座を通じ、地域防災の意識向上と担い手の発掘 | 防災出前講座を通じ、地域防災と共に地域コミュニティについて振り返る場を提供 ・開催数：20 回 ・参加者数：895 名 | 防災出前講座を通じ、地域防災意識の向上と、地域コミュニティの強化担い手の発掘 |
| 施設連絡会システムの活用 | 各施設からシステムを活用し事業や担い手募集の発信について啓発 | ・お知らせ：16 件 ・あげる／ほしい：12 件／1 件 ・レンタル：2 件 (2 月末時点) | 各施設からシステムを活用しイベントや担い手募集の発信について啓発 |
| 情報公表システムの活用 | 高齢者の「通いの場・つどいの場」など地域資源について、情報を更新し可視化 ケアマネへ周知し、高齢者が地域とつながる機会の拡大 | 情報公表システムの情報更新 134/259 団体(返答率 51%) 高齢者が地域資源を活用できる機会の拡大を図るため、ケアマネジャーへ周知 | 高齢者の「通いの場・つどいの場」など地域資源について情報を更新 ケアマネジャーへ周知し、高齢者が地域とつながる機会の拡大 |

方向性 1-2 大津市に合った包括的な相談窓口

多様な課題や複合的な問題に幅広く対応するため、包括的に相談を受け止める体制を構築し、受け止めた相談に対応する庁内の連携体制を整えます。また、電話や来所による相談対応に加え、必要により相談者のもとに訪問するアウトリーチ型の相談支援を行います。

【令和 6 年度の取組み】

重層的支援体制に向けた行政や福祉施設、関係団体、民間組織と協働した支援メニューをつくります。社会的孤立の脱却と防止に向けた民生委

員児童委員への聞き取りとアウトリーチを引き続き行うとともに、新たなペット課題の対応について関係機関と支援を検討します。

また、市内7か所の総合ふれあい相談の課題を検証し、時代に合ったあり方の検討会を実施します。

【令和6年度の評価】

社会的孤立の脱却と防止に向け、全36地区の民生委員児童委員の協力のもと、地域で気になる人の情報を「きになるシート」を用い情報収集し、アウトリーチにより社会的孤立者の発見と把握、今後の支援体制の構築に努めました。

【令和7年度の取組み】

重層的支援体制整備事業（移行準備事業）における包括的相談支援体制づくりを強化します。また、重層のアウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業を通じて、制度の狭間の課題を検証し、行政や福祉施設、関係団体、民間組織と協働で課題解決に向けた地域づくりの推進を実施します。

①NPO、福祉施設、当事者団体との連携による相談支援を強化します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|--------------------------|--|--|---|
| 生活困窮者支援（就労体験先・居場所の開拓・拡充） | 重層的支援体制整備事業の「地域づくり」（生活困窮）として、福祉施設・NPO等と連携し、新規受入れ先を拡充 就労体験者を年45名 | 重層的支援体制整備事業の「地域づくり」（生活困窮）として、施設連絡会加入施設の受け入れにより「お仕事体験会」を開催 ・開催回数：12回 ・実施施設：9施設（新規2施設） ・延人数41名（実人数15名） （1月末時点） | 重層地域づくり事業検討プロジェクトにて既存の社会資源の可視化とマッチング、開拓に向けて協議 |
| 多職種連携したふれあい相談 | 市内7ヶ所でのふれあい相談員に民生委員を加え、福祉施設の参画により、地域と施設の連携の場づくり | 市内7ヶ所でのふれあい相談を75回開催（2月末現在） 150名の相談員（民生委員児童委員1回2名）で対応 | 市内7カ所のふれあい相談のあり方・見直し等を民児協連と連携して協議 |
| 車いす貸出事業の実施 | 車いすが必要な方への貸し出し（継続） 寄付をいただく車いすの再利用の検討 | 車いす貸出件数260件（2月末） | 車いすが必要な方への貸し出し（継続） |
| アディクションフォーラム事務局支援 | 第17回アディクションフォーラムを通じて、当事者団体との連携強化 | 9/8に第17回アディクションフォーラム in 滋賀を開催。約130名の出席あり。今回は摂食障害をテーマにした。 | 9月に第18回アディクションフォーラム in 滋賀を開催予定。月1回実行委員会を開催中。精神保健福祉センターとともに事務局を担う。 |

②アウトリーチによるニーズの把握を行います

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|----------------|--|---|--|
| 生活困窮者のアウトリーチ支援 | 特例貸付借受人世帯（5332件）への個別訪問等によるフォローアップ支援と生活困窮者へのアウトリーチ支援を年1200件 多機関と連携・協働してアウトリーチ支援を実施 | アウトリーチ件数：1230件（1月末） 特例貸付借受人へ免除・猶予等の手続きや安否確認、生活状況の把握で訪問を実施。アウトリーチ件数：198件（1月末） | 多機関と連携・協働して生活困窮者のアウトリーチ支援を実施 県社協と連携して特例貸付借受人世帯へのフォローアップ支援 |
| 子ども・若者総合相談窓口 | 部門間連携によるアウトリーチ支援とともに、関係機関と連携した出口支援の創出 | アウトリーチ件数：28件（1月末） ケースの状況に応じて、他課とも連携し対応している。 | 部門間連携によるアウトリーチ支援とともに、関係機関と連携した出口支援の創出 |
| ふれあい給食を通じた見守り | 配食を通じた訪問による見守り活動とつながりづくり | 学区社協主体による、ふれあい給食を通じた、訪問による見守り活動と地域のつながりづくり (配食数：24学区 14,535食/年) ・年1回 従事者研修会開催(6/28) ・実施学区へ現状の聞き取り(12月) | 訪問による見守り活動とつながりづくりの充実に向けたしくみのあり方検討 |

③社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくりを進めます

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|----------------------|---|---|--|
| 生活困窮者の早期発見 | 庁内連携会議（全体会）に地域の支援機関等が参画し、社会的孤立含めた生活困窮者の早期発見者の拡充 | 生活困窮者自立支援官民連携プラットフォーム会議にて現状と取り組みを発信、情報交換会を実施（10月） | 重層推進チームを核に部門間連携による社会的孤立含めた生活困窮者の早期発見のしくみづくりに向けて協議 |
| 生活困窮者のアセスメント（庁内連携会議） | 庁内連携会議の支援会議と重層的支援会議にて相談支援体制強化と出口支援を検討 | 重層的支援会議 13ケース（新規・継続支援(12月末) 事例を通じて多職種の相談支援体制強化と出口支援を検討 | 庁内連携会議の支援会議と重層的支援会議にて相談支援体制強化と出口支援を検討 |
| 生活困窮者の出口支援 | 施設連絡会総会やブロック施設連絡会において、生活困窮者の現状とお仕事体験会の成果を発信し、福祉施設の受入れ拡大 | 施設連絡会事業報告において、お仕事体験会の成果を発信し、受け入れ施設の拡大 自立支援課が個別ニーズを把握し、地域福祉課がニーズに沿った施設に依頼することで、お仕事体験会参加者や | 再掲重層地域づくり事業検討プロジェクトにて既存の社会資源の可視化とマッチング、開拓に向けて協議 自立支援課と地域福祉課が情報共有し生活困窮者の出口支援の新たな |

| | | 受け入れ施設の拡大 | なしくみづくり |
|------------------|---|---|---|
| 子ども・若者総合相談窓口事業 | 支援地域協議会等の場を活用し、就労体験や居場所など出口支援の選択肢を増やす取組の実施 | 子ども若者支援地域協議会の参加機関でもある、サポステやハローワーク、O.S.K.とともに、就労支援関係機関連絡を8/22に初めて開催し、意見交換を行った。今後も継続していくこととなる。 | 就労支援関係機関連絡会にて出口支援に向けた協議 支援地域協議会等の場を活用し、就労体験や居場所など出口支援の選択肢を増やす取組の実施 |
| ペット課題を通じた孤立防止 | エンディングノート(市社協版)のペット頁、「仮称：うちの子カルテ(ペットの記録)」の普及 福祉専門職向けの研修会の開催やパンフレットの制作 | 「人と動物の福祉を考える会議」に参画し障がい分野と連携による福祉専門職向けの研修会の開催に向け協議中 | 「人と動物の福祉を考える会議」への参画とボランティアカフェ(わんにゃんカフェ)開催により、ペット課題を通じた孤立防止のしくみを検討 |
| 高齢者等地域見守りネットワーク | 協定事業所との情報交換会を年1回開催 協定事業所に向け地域における見守りに関する出前講座を2事業所で開催 | <情報交換会> 高齢者等地域見守りネットワーク事業協定事業所に第1層協議体の参加を得て年1回協定事業所情報交換会開催(10/22) <見守りに関する出前講座> 2事業所で開催 ・協定事業所「生活協同組合コープしが」 ・「大津商工会議所」 | 高齢者等地域見守りネットワーク事業協定事業所情報交換会を年1回開催し社会的孤立の予防に向けた見守りについて検討 見守り冊子『おおつ見守りのすすめ』を活用した、協定事業所向け見守り出前講座の開催 |
| 民生委員と連携した孤立対策 | 高齢者等地域見守りネットワーク協定事業所1事業所をモデルに、社会的孤立の早期発見を民生委員・あんしん長寿相談所・すこやか相談所などと連携した対象者への働きかけ | 社会的孤立の早期発見のため、民生委員児童委員との連携を継続し、対象地区を全地区へ拡大。10月に「きになるシート」を配付 66件のシート提出があり、民生委員児童委員、関係機関と連携し支援開始 | 民生委員児童委員と「きになるシート」を活用した社会的孤立者の早期発見の仕組みを定着させるため、気になるシートに提出期限を設けず、随時、受付が可能な体制を整備 |
| ケアマネジャーと連携した孤立対策 | 高齢者等地域見守りネットワークや高齢者のペット問題などを通じケアマネジャーと連携し孤立への働きかけ | ケアマネジャーから、高齢者の見守りにかかる資源について問合せがあり、見守り冊子『おおつ見守りのすすめ』を作成 高齢者が地域資源を活用し孤立予防につながるよう、ケアマネジャーへ情報公表システムの周知 | ケアマネジャーへ見守り冊子『おおつ見守りのすすめ』を配付し、見守りが必要な高齢者等が活用することで孤立の予防 高齢者のペット課題における孤立問題について、ケアマネジャーと連携し孤立予防策を検討 |

| | | | |
|------------|---|--|---|
| いのちのバトンの推進 | 第2層協議体、学区社協会長会において、いのちのバトン活用の好事例を共有し推進 ふれあいサロンにおいて、いのちのバトンの活用を通じた平時の地域における見守りについて出前講座を実施 | 6月学区社協会長会において、膳所学区社協の「いのちのバトン」を活用した見守り活動を共有。 晴嵐学区社協が、いのちのバトンを見守りのツールとして自治会加入世帯へ全戸配布 湖城が丘サロン(膳所学区)にて、いのちのバトンの出前講座を実施 バトン配付本数：5,345本 情報用紙配付枚数：7,311枚 | ブロック域、学区単位の「ふれあいサロン交流会」、各ふれあいサロンにおいて「いのちのバトン」の活用を通じた地域における平時の見守りによる孤立予防の効果について出前講座を開催 |
|------------|---|--|---|

方向性1-3 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、これまで行ってきた分野ごとのつながりから、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながるしくみをつくります。

【令和6年度の取組み】

高齢、障害、児童、困窮の各福祉分野を一体的視点でとらえ、課題解決に向けた重層的な仕組みをつくります。施設連絡会では多機関連携の中心となる中間マネジャーの人材育成を行い、分野を超えたつながりづくりのパイオニア育成と、大津の福祉人育成を行います。

【令和6年度の評価】

施設連絡会では、中間マネジャーを対象としたチームリーダー育成のための人材育成研修(全15回)を令和6年7月から月1回開催。高齢・保育・障害・地域分野から10名が受講しています。また、行政各課へ社協事業について情報発信する場を設け、相談時の連携に向けた取り組みを行いました。

【令和7年度の取組み】

重層的支援体制整備事業のアウトリーチ及び参加支援事業を進めるなかで事業協力者の確保が必要となります。従前からの自立支援課の行う個別支援と、地域福祉課の行う地域支援での関係機関とのつながりをより一層強化し、制度の狭間を埋めるための社会資源の確保を進めます。

①分野を越えたつながりの構築を推進します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------------------------|---|--|---|
| 生活困窮者支援（庁内アセスメント会議・支援会議） | 支援会議に地域の支援機関の参画も促し、分野を越えたつながりを拡充 | 生活困窮者自立支援官民連携プラットフォーム会議にて現状と取り組みを発信し、情報交換会を実施。庁内各課と地域の支援団体が参画。 | 生活困窮者自立支援の支援会議や重層的支援会議に地域の支援機関の参画を促し、分野を越えたつながりを拡充 |
| 生活困窮者支援の就労支援・就労準備支援 | ハローワーク・企業・NPO・福祉団体と連携し、就職者 125 件 就職者の拡大により公的資金の削減と税収の増加 | ハローワーク・企業・NPO・福祉団体と連携し、就労支援を実施。 就職者：90 件（1 月末） | ハローワーク・企業・NPO・福祉団体と連携し、就職者の拡大により公的資金の削減と税収の増加 |
| 生活困窮者支援（ファイナンシャルプランニング・一時生活） | 市福祉政策課、住宅政策課、居住支援の関係機関等の官民連携調整会議を開催 居住関連の課題整理と支援策検討 | 住宅政策課と情報交換会を開催し、居住関連の課題を共有（1 月） | 庁内連携会議（全体会）に居住支援をテーマに研修会を開催 |
| 弁護士相談・司法書士相談 | 司法分野との連携 弁護士相談 96 回、司法書士相談 72 回開催、実人数年 145 件で職員の相談処としての機能 | 弁護士相談：97 件、司法書士相談：49 件（1 月末） 多重債務者に対する債務整理の委任により生活再建につながる | 司法分野との連携 弁護士相談 96 回、司法書士相談 72 回開催 職員の相談処としての機能 |
| 相談機関連絡会の開催 | 相談機関の顔の見える関係づくりと困った時に助け合える関係づくり | 3 回開催済み。3 回で 84 機関、102 名の参加あり。今年度は参加機関が増え、関係機関間の顔の見える関係づくりに寄与している。 | 相談機関の顔の見える関係づくりと困った時に助け合える関係づくり、テーマ別意見交換会の開催 |
| 施設連絡会の充実 | 施設連絡会事業計画に沿い、地域のニーズに合わせた、地域と連携した取組の実施 中間マネジャーを対象の人材育成研修の実施 | <ブロック> 志賀：生活支援物資を活用した生活困窮者支援を学区社協、地区民児協と連携し運用開始 東部：学区社協、地区民児協と共同で、福祉避難所および災害ボランティアセンターをテーマに、災害に強い町づくりについて研修会を開催 <人材研修> 中間マネジャーを対象としたチームリーダー育成のための人材研修を 7 月から月 1 回開催 ・年 8 回/全 15 回実施 | 施設連絡会事業計画に沿い、地域のニーズに合わせた、地域と連携した取組の実施 中間マネジャーを対象の人材育成研修の実施 |

| | | | |
|--------------|---|--|--|
| | | ・市社協 地域福祉課 2名参加 | |
| 協議体を通じた多機関連携 | 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 | 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと分野を越え、連携による高齢者に向けた取組の実施 大津市南部地域にて買い物支援のひとつとして平和堂移動販売の運行にむけ協議し、3/30に移動販売体験会を開催 | 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、福祉施設、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 平和堂と連携し買い物不便地域への移動販売の開始・拡大 |

②専門職と地域組織（団体）のつながりを支援します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------------------|--|---|--|
| 福祉施設と地域団体との懇談会の開催 | 福祉施設と学区社協や民児協との懇談会の開催を継続し、地域における連携の場と活動づくり | 全ブロックで、福祉施設と学区社協、地区民児協、まち協などと地域生活課題の解決に向け連携する場づくり | 全ブロックで、福祉施設と学区社協、地区民児協、まち協などと地域生活課題の解決に向けた連携の場と取組やしきみづくり |
| 地域福祉講座（福祉のまちづくり講座）への参画 | 地域福祉講座の講師として地域の福祉施設などが参画できるよう調整 | 瀬田東学区の福祉のまちづくり講座で、施設連絡会加入施設である障がい分野の事業所（生活介護）による演劇を調整 藤尾学区のまちづくり協議会（健やかあんしん部会）主催の「知ってトクする介護のいろは」は運営に福祉施設や事業所が参画。講座の内容や実施について介護分野の専門職と連携・協働 | 地域の福祉講座やイベントの講師として、福祉施設などが参画できるよう調整 |

方向性 1－4 権利擁護支援の推進

一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、福祉・介護・医療・司法・地域の関係者、関係機関等と連携し、成年後見制度の利用促進、虐待防止対策等の権利擁護支援の取り組みを進めます。

【令和 6 年度の取り組み】

引き続き、地域福祉権利擁護事業と法人後見事業の事務効率化と事業適正化を図るとともに、新たな事業開発については、将来に不安を抱えている方に対し、関係機関と連携した新たな権利擁護の仕組みの選択肢を提供します。

【令和 6 年度の評価】

権利擁護関係機関と定期的に情報交換し、相互が連携できる体制づくりを進めました。また、地域課題として住民の意識を高めることを目的に地域の研修等で事例を含め情報提供を行いました。持続可能な事業運営に向けて、研修をとおした職員の資質向上と、収支とサービス提供のバランスについて検討を進めました。

【令和 7 年度の取り組み】

地域に対し権利擁護支援の現状について情報発信を行うことで権利擁護意識の向上を目指すとともに、地域福祉権利擁護事業の連続性と継続性に向けた新たな取り組みを検討し、人員体制や財政状況を含め持続可能な事業継続を進めます。

①権利擁護支援の周知・啓発に取り組みます

| 事業名 | R6 年度 取組内容 | R6 年度 実績 | R7 年度 取組内容 |
|-----------------------|---|--|---|
| 民生委員児童委員人権研修の活用 | ふれあい相談員要請の相談活動セミナーにおいて、地域福祉権利擁護事業や法人後見事業説明をとおして権利擁護支援について啓発 | 10 月開催の相談活動セミナー参加民生委員約 80 名に対し、大津市社協の相談の一つとして、地権事業、法人後見事業について説明し、理解を得た | 民児協連主催の各部会研修で地域福祉権利擁護事業をはじめ権利擁護全般の情報提供 |
| 地域福祉講座（福祉のまちづくり講座）の活用 | 社協部門間連携により、地域担当者の権利擁護支援に対する理解と、学区社協等へのつなぎ | 地域福祉の理解の一環として、市社協事業とあわせ、地権事業について説明し、地域課題として理解者を広げた | 新たな福祉委員の役割や学区社協の行う地域福祉の課題として、権利擁護の実態を情報提供し、誰もの権利が守られる地域社会を目指す |
| 地域福祉権利擁護事業の理解を広める | 研修や会議の場で職員自身が事業や活動を語る場を提供することで、関係機関等に対し、事業と担当職員の周知・啓発 | 学区社協会長会議で地権事業と法人後見事業について報告議題として情報提供を行い、地域福祉のニーズ把握に努めた | 行政職員対象の新任研修や各種団体の研修会で地域福祉権利擁護事業の周知 |

| | | | |
|---------------|---------------------------------|--|---|
| 成年後見制度の理解を広める | 各種会議や研修会への参加をとおして、関係機関との連携関係の構築 | おおつネット懇の研修会・交流会に参加し、関係機関と情報交換及び連携関係を構築した | おおつネット懇等の研修企画・実施に参画し、福祉関係者及び地域住民の理解を深める |
|---------------|---------------------------------|--|---|

②持続可能な権利擁護の事業を推進します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------------|---|---|--|
| 地域福祉権利擁護事業支援体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・システムを活用した事務の効率化 ・担当職員の資格取得支援と人材育成 ・補助金の適正化に向けた働きかけ | <ul style="list-style-type: none"> ・地権事業利用料の口座振替をシステム変更とともに実施し、事務作業の軽減を実施 ・県社協の実施する地域福祉権利事業あり方検討会に参画し、補助金の適正化をはじめ事業の継続性について検討を行った | 地権利用者への生活費渡し等について電子化の導入を検討し、訪問や移動の削減を進めることで、現金取り扱いのリスク削減や事務の効率化、人員の削減を目指す。 |
| 法人後見事業受任体制の整備 | 中核機関や三士会との連携・交流をとおして、事業事務の適正化について情報収集と見直しの実施 | 大津市成年後見・権利擁護地域連携ネットワーク協議会に参画し、関係機関と現状の共有や情報交換を実施 | 中核機関や三士会との連携を進めるとともに、職員自身の資質向上を図る |

③新たな課題に応じたしくみをつくります

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------|---|--|---------------------------------------|
| ずっと安心事業 | ずっと安心事業に関する、他の情報収集や事業実施に向けた検討を進めるものの、現行の地域福祉権利擁護事業・法人後見事業の基盤強化を図る | モデル事業ケースの継続と他制度移行について検討を行った。事業拡大については、現状未定 | 現行モデル利用者の検証と、現行地権事業利用者の死後事務委任契約の検証を行う |

☆基本目標2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

市民一人ひとりが、地域活動に参加者または、支援者として参画できるしくみづくり、さらに多様な組織が協働で地域福祉活動をより進められるよう、様々な組織がつながるしくみづくりに取り組みます。

また、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進するため、誰もが参加しやすく、支援が必要な人が参加できる場づくりや地域での居場所づくりの支援、若者を含めた多様な参加者を巻き込んでいく取組を進めます。

方向性2-1 ボランティアやNPO活動の推進

地域活動を継続していくため、ボランティアやNPOの活動の場として、市社協ボランティアセンター、市民活動センターの機能の充実を図ります。また、誰もがボランティアやNPO活動に参加しやすいよう情報提供を充実します。

【令和6年度の取組み】

ボランティアグループへのより新しい情報発信を目指し、公式LINEの活用を進めます。市社協ボランティアセンター機能の充実のために、ボランティアセンター運営委員と積極的に連携・協働します。

【令和6年度の評価】

大津市ボランティアセンター登録グループ公式LINEの運用を開始し、月1回ペースで交流会の案内やボラセンNEWSなどを発信しています。ボランティアセンター運営委員との共催による事業の開催や、広報物への意見を反映するなど連携・協働することでセンター機能の充実を図りました。

【令和7年度の取組み】

ボランティアセンター運営委員がボランティアセンターの運営や事業へ参画することで、新たな発想を生み出し、連携・協働によるボランティア活動の充実を図ります。また、ボランティア相談機能の充実のため中間支援組織と連携を密にし、双方のボランティアの活性化や新たなボランティアの確保に努めます。

①ボランティアセンターの体制の充実に努めます

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|--------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| ボランティアセンター運営委員会の開催 | 新たな発想が生まれるよう運営委員の選任方法や会議の進め方を工夫 | 運営委員である「まちづくりスポット大津」と共催でボランティアカフェ | 運営委員がボランティアセンターの運営や事業へ参画することで、新 |

| | | | |
|----------------------|---|---|--|
| | 運営委員がボランティアセンターの運営や事業への参画を推進 | エとひろげようボランティア講座を開催 傾聴ボランティア養成講座では、ダンボの会に講師を依頼 | たな発想を生み出し、連携・協働によるボランティア活動の充実 |
| ボランティア相談機能の充実 | 相談・支援記録を整理し共有することで、グループの誰もが相談支援できるよう対応 | 相談・支援記録についてはグループで共有のファイルを作成し、情報共有 | ボランティア相談機能の充実のため中間支援組織情報交換会を年1回開催 |
| ボランティア情報発信 | ボラセンNEWSの発行(年3回) 公式LINE・大津市社協HP・Facebookを活用し配信 | ボラセンNEWSの発行(3回発行) 公式LINE・大津市社協HP・Facebookを活用した情報発信 【内訳】 ・民間助成金 5件 ・ボラセン取組紹介 10件 | 公式LINE、大津市社協HP、Facebookを活用しボラセンNEWSや助成金情報を配信 ボラセンNEWSに大津市社協の事業、ボランティアシステムの活用啓発の記事を掲載 |
| ボランティアコーディネーション力3級検定 | 10名分助成の継続 学区社協・民生委員児童委員・施設連絡会・登録ボランティアなど公式LINE・大津市社協HP・Facebookを活用し周知 合格者をボラセン事業に参画してもらい、新たな担い手と新たな発想のボラセン運営の推進 | 学区社協・民生児童委員・施設連絡会・HP・Facebook等で周知し1名が合格し助成 合格者について次期運営委員の打診を検討 | 10名分助成の継続 学区社協・民生委員児童委員・施設連絡会・登録ボランティアなど公式LINE・大津市社協HP・Facebookを活用し周知 合格者を学区社協やボラセン事業に参画してもらい、新たな担い手と新たな発想のボラセン運営の推進 |

②ボランティアの連携の場とボランティアとの出会いの場をつくりま

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------------------------------|--|---|--|
| 生活困窮者支援(当事者サロン・就労準備・就労体験サロンの開催) | ふわりサロン参加者年120名に対する、ボランティアグループや施設連、NPO法人との情報交換により、新たな出口や体験メニューづくり | ふわりサロン参加者:延100名。お仕事体験会を含めて17回実施し、相談者に合わせたメニューを立案、施行している(2月末時点) | ふわりサロン参加者120名に対する、ボランティアグループや施設連、NPO法人、障害者就労支援事業所等との連携により、新たな出口や体験メニューづくり |
| ボランティアカフェの開催 | 2ブロック(中南部・南部)で開催し、歩いて行ける場所でのボランティア活動のスタートを応援 | ボランティアカフェの開催場所を中部・比叡ブロックに変更し、買い物帰りに立ち寄りやすい「まちづくりスポット大津」で開催。参加者:延16名 →参加後、活動の見学 | ボランティアカフェを2ブロック(志賀&北部・南部)で開催し、歩いて行ける場所でのボランティア活動のスタートを応援 ボランティアグループの出会い・連携の場づくり |

| | | | |
|-----------------|---|--|--|
| | | →参加のボランティアグループ同士の交流の場 | |
| ボランティアシステムの運用管理 | 広報紙「おおつ社協ニュースひまわり」にボランティアシステムの活用啓発の記事を掲載し、より多くの人に活用を啓発 | 公式 LINE で登録者にボランティアシステムの周知 | 公式 LINE、大津市社協 HP、Facebook でボランティアシステムの活用啓発の記事を掲載し、より多くの人に活用を啓発 |
| ボランティア交流の場づくり | ボランティア交流会を年1回開催しボランティア同士の交流の場づくり 登録ボランティアの活動を公式 LINE で発信 | 1月学区社協会長会と合同で開催(参加者:59名) 学区社協とボランティアグループの交流により、新たなつながりづくり 公式 LINE を令和6年10月運用開始、月1回登録者にボランティア情報を発信 登録者数:116名(2月時点) | ボランティア交流会を年1回開催しボランティア同士の交流の場づくり ボランティアグループ間の連携・協働を目指し、登録ボランティアの活動を公式 LINE で発信 ボランティアグループの活動を地域団体に紹介し連携の場づくり |
| 高校、大学との連携 | 寺子屋プロジェクトや福祉団体との学生ボランティア調整をし、若者のボランティア意識向上と福祉人材確保 協議体連携会議や学区社協事業に若者の参画を得て、活動の担い手確保 | トワイライトホームや大学生を学区社協寺子屋プロジェクト、子ども食堂等にボランティアとして調整 子どもの居場所づくりのボランティア活動を通じて福祉にかかわるきっかけづくり | 学区社協事業に学生の参画を得て、活動の担い手確保 学区社協寺子屋プロジェクトや地域の子どもの食堂、市社協事業に学生ボランティア調整をし、若者のボランティア意識向上と福祉人材確保 |
| 大津っ子まつりへの参画 | 第40回大津っ子まつりに参画。ボランティアセンターの啓発、ボランティアグループのブースを設け活躍の場づくり | 第40回大津っ子まつりに参画 大津市社協の企画テーマを“活躍の場づくり”とし、WAIWAI スポット・ふわりサロンメンバーによる手作り小物の物販ブース、ボランティアグループによる、作品の物販や展示ブースを調整 各ブースで人との交流や活躍の場づくり ボランティアセンターについてチラシを活用し啓発 | 第41回大津っ子まつりに参画 ボランティアセンターの啓発、ボランティアグループや「WAIWAI スポット」「ふわりサロン」が主体となり運営できるブースを設け、多様な人の活躍の場づくり |

③安心してボランティア活動ができるよう支援します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------------|--|--|---|
| ボランティア保険の加入支援 | 加入案内・手続きを通じて、より安全に継続的にボランティア活動ができるよう支援 | 加入手続き件数：計 2,532 件 その他、事故対応、返戻請求 (2月末時点) | より安全に継続的にボランティア活動ができるよう公式 LINE など で加入呼びかけ |
| 民間助成金の支援 | 「ひろげようボランティア助成金」を継続する。より多くのグループが活用できるよう、「ひろげようボランティア講座（仮称）」を開催 民間助成金の公式 LINE・大津市社協 HP・Facebook を活用した情報発信で周知し、より質の高い活動を期待し活動費を確保 | 「ひろげようボランティア講座」5月開催 →参加者のなかには地域の居場所活動への新しいつながり 「ひろげようボランティア助成金」：採択 6 団体/申請 9 団体 民間助成金 10 件案内、43 件推薦 | 「ひろげようボランティア助成金」上限額 3 万円/1 団体に引き上げ継続 民間助成金の公式 LINE・大津市社協 HP・Facebook を活用した情報発信で周知し、より質の高い活動を期待しボランティアグループの活動費を確保 |
| ニーズに応じた研修会の開催 | スマホ講座を継続し公式 LINE 登録者の確保 施設の『ボランティア受け入れの心得帖（仮称）』を作成し、ボランティアの活躍を応援 | スマホ講座 10 月に 2 回開催（参加者数：18 名）10 月から公式 LINE 開設し、参加者は登録 施設においてボランティアが安心して活動できるよう『ボランティア受け入れ帳』を、施設のボランティアコーディネーターを取材し、ボランティアセンター運営委員会での意見を取り入れ作成。施設連絡会加入施設に配付 | ボランティアグループ間におけるつながりづくり支援のためのスマホ講座（LINE）の開催 スマホ講座を継続し公式 LINE 登録者の確保 |
| ボランティア活動室の管理 | ボランティア活動室使用グループの情報交換会を開催し、安全、快適に利用できるよう設備・環境の整備 | ボランティア活動室の移動に伴いボランティア活動室の備品整理。 情報交換会は開催せず、利用団体に個別で説明・了解を得て備品を整理 | ボランティア活動室を安全・快適に利用できるよう設備・環境の整備 |
| ふれあいサロンの運営支援 | ・行事用保険料助成 ・ブロックまたは学区でのサロン交流会の開催 ・民間助成金や出張ボランティア、出張講座の紹介 | ・行事用保険料助成：27 団体 ・スマホ講座の開催 10 月に 2 回 ・民間助成金や出張ボランティア、出張講座の紹介（随時） ＜サロン交流会開催支援＞ ・市域（9 月） ・ブロック | ボランティア保険加入の呼びかけ 行事用保険料助成 市域、ブロック域、学区単位でのサロン交流会の開催 民間助成金や出張ボランティア、出張講座の紹介・調整 サロンにおけるつながりづくり支 |

| | | | |
|--|--|--|---------------------|
| | | 北部(10月)、東部(3月) ・学区単位 長等(12月)、和邇(3月) <新規立ち上げサロンへ支援> ・長等学区 ・藤尾学区 ・石山学区 | 援のためのスマホ講座(LINE)の開催 |
|--|--|--|---------------------|

方向性2-2 支援が必要な人が参加する場づくり

支援を必要としている地域住民のニーズ等に対応するため、地域で活動する人や団体等が連携し、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。

【令和6年度の取組み】

当事者参加型の活動や居場所のメニューづくりを行います。福祉施設の行うお仕事体験会の充実とともに、民間企業の協力を得て、就労に向けた見学や体験メニューを提供します。

【令和6年度の評価】

生活困窮者、ひきこもりの方、子ども、高齢者など対象ごとに様々な居場所づくり、その支援をおこないました。特に、生活困窮者やひきこもりの方への居場所は、参加者に合わせたメニューを提供するとともに、参加者自身もメニュー作りや運営に参画いただき、居場所という社会参加に加え、運営により役割への責任感や自己肯定感をあげる効果も生まれました。

【令和7年度の取組み】

現行の居場所を継続しつつ、就労に向けたステップを踏めるように、施設連絡会のお仕事体験会や企業での仕事の切り出しなどを行っていきます。特に福祉現場での担い手確保につながる仕組みづくりを進めます。

①様々な居場所づくりを支援します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-------------------------|--|--|---|
| 生活困窮者支援（当事者サロン・就労準備） | 生活支援コーディネーターと情報交換により、世代を越えた交流の場や居場所づくり、出口支援メニューづくり | 生活支援コーディネーターとの情報交換は未実施。お仕事体験会として、福祉施設に受け入れを依頼し、支援メニューを立案、実施。 | 重層地域づくり事業検討プロジェクトにて、属性を問わない居場所づくり等の出口支援のメニューづくり |
| 子ども・若者総合相談窓口（当事者グループ活動） | 月2回のWAIWAIスポットの中で、当事者の声を生かした取組の実施 | WAIWAIスポットを30回、PC教室を9回開催し、のべ284名の当事者の参加あり（1月末現在）。 | 月2回のWAIWAIスポット、リモテイプロジェクト、ボランティア体験会の実施 |

| | | | |
|-------------------------------------|--|--|---|
| | | 大津っ子祭りにも、市社協ブースのスタッフとして10名参加。 | |
| 子ども食堂、寺子屋プロジェクト、フリースペース、トワイライトステイ支援 | 寄付物品の配分やボランティアの調整 | 寺子屋プロジェクト・子ども食堂のボランティア調整。県から、イベントで販売する予定だった野菜を子ども食堂実施団体へ配布調整と受け渡しの立会い。 | 寺子屋プロジェクト、子ども食堂、フリースペースなど子どもの居場所にボランティアの調整、不登校等の子どもとのマッチング・調整 |
| ふれあいサロンの運営支援 | 公式LINE・大津市社協HP・Facebookを利用しての活動紹介 ふれあいサロン交流会を年1回開催 出前講座、出張ボランティアについて情報提供 | ・行幸用保険料助成：27団体 ・スマホ講座の開催10月に2回 ・民間助成金や出張ボランティア、出張講座の紹介(随時) <サロン交流会開催支援> ・市域(9月) ・ブロック 北部(10月)、東部(3月) ・学区単位 長等(12月)、和邇(3月) <新規立ち上げサロンへ支援> ・長等学区・藤尾学区・石山学区 | ボランティア保険加入の啓発 ふれあいサロン交流会開催(市域1回、ブロック域、学区単位) 出前講座、出張ボランティアについて情報提供 ボランティア保険加入の呼びかけ 行幸用保険料助成 民間助成金や出張ボランティア、出張講座の紹介・調整 サロンにおけるつながりづくり支援のためのスマホ講座(LINE)の調整 |
| 新たな当事者団体との連携、支援 | フリースクールなど、しんどさを抱える子どもを支援している機関と連携し、受援力を高める出前講座を開催 | 子どもの居場所づくり実践者と課題を抱える家族を支援している実施団体が繋がり、小さくもネットワーク構築。声を収集。 | 子どもの居場所づくり実践者との交流会、勉強会の開催 子どもの居場所設置希望者の立ち上げ支援 |

②ゆるやかな就労支援の場をつくりまます

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-----------------------------|---|---|---|
| 生活困窮者支援(当事者サロン・お仕事体験会・就労準備) | 地域福祉課と連携し、お仕事体験受入れ施設の拡大と、スモールステップのメニューを拡充 | 自立支援課と地域福祉課による共有会議を開催し、個別ニーズに合ったお仕事体験会に参加できるよう調整 お仕事体験会：12回 実施施設：9施設(新規2施設) 延人数41名(実人数15名) ※1月末時点 | 地域福祉課と連携し、お仕事体験受入れ施設の拡大と、スモールステップのメニューづくり |
| 子ども・若者総合相談窓口(WAI WAI) | 他機関と連携することで、作業を確 | B型作業所や就労移行支援事業等と | 障害者の就労支援事業所、福祉施 |

| | | | |
|------------------------------|--|--|--|
| スポット) | 保するとともに、出口支援を意識し、参加者が事業所等と繋がる機会の創出 | 連携し、WAIWAI スポット参加者の体験を行った。一般就労に繋がった方1名、B型作業所の利用に繋がった方4名あり。 | 設、若者サポートステーション等と連携し、社会参加の機会や就労に向けた出口支援の拡充 |
| 子ども・若者総合相談窓口（ひとまちぐるみの若者応援事業） | 大津市の各ブロックで連携できる施設や地域組織、企業等を増やす取組の実施 | 施設連絡会を通じてのお仕事体験に参加される方が複数名あった。 | 施設連絡会お仕事体験会、ボランティア体験会の参加促進 |
| お仕事体験会の充実 | 地域づくり事業として、年20回開催、45人参加 福祉施設での緩やかな就労へのつなぎ | お仕事体験会：12回 実施施設：9施設（新規2施設） 延人数41名（実人数15名） ※1月末時点 | 地域づくり事業として、年20回開催、45名参加 福祉施設での緩やかな就労へのつなぎ |

方向性2-3 新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進

地域福祉を充実させ、より一層推進していくためには、地域の「人」の力が最も重要です。子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が地域福祉活動に関心を持ち、誰でも気軽に地域福祉の活動に取り組むことができるよう、新たな担い手の確保を図ります。

【令和6年度の取組み】

災害関係、ボランティア関係、生活困窮関係、地域福祉全般等の学区やブロックに合わせた担い手を養成する講座を開催し、地域福祉活動の理解者と参加者を増やします。

【令和6年度の評価】

令和6年1月能登半島地震、9月奥能登豪雨により防災への意識が高まり防災出前講座は多様な団体を対象に20回開催し、事前登録団体・個人の数が増えました。また、学区において災害ボランティア学区サテライト訓練も3学区で開催しました。一方で学区社協をはじめとする地域団体の担い手は減少しており、持続可能な組織体制をつくるためには新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進が必要です。

【令和7年度の取組み】

地域の福祉講座や防災出前講座、ボランティアカフェなどを通じて、学区社協の組織や事業を支える新たな担い手の確保を図ります。また、自治会加入率が低下する中、会費や募金の募集について新たな手法について検討します。

①地域福祉の担い手の確保と育成を支援します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|--------------|---|--|--|
| 担い手養成講座の開催 | 傾聴ボランティア養成講座、ボランティアカフェ、防災出前講座を継続し、ボランティアや地域福祉の関心者、担い手を発掘・育成 | ・傾聴ボランティア養成講座（7月全3回）：修了者30名 ・ボランティアカフェ（7月・8月） 防災出前講座：20回（895名）を開催し地域福祉に関心のある者の発掘・育成 | 傾聴ボランティア養成講座（市域・学区）、ボランティアカフェ（志賀&北部・南部）、防災出前講座の継続によりボランティアや地域福祉に関心をもつ人、担い手を発掘・育成 |
| 福祉委員の役割の明確化 | 福祉委員研修会を学区社協と共に充実を図る 学区社協会長会において福祉委員の役割について情報共有の場づくり | 福祉委員研修は学区社協と打合わせし、各学区に合わせた研修を行った。 令和7年度からの福祉委員の選任方法の変更（市社協から全自治会を対象にした全市的な依頼でなく、学区の実情に応じた選任方法へ変更）にともない、学区社協の活動を支える福祉委員と再定義した。 | 学区社協所属の福祉委員について役割を明確化し担い手の確保・育成 |
| ボランティアカフェの開催 | 年2回、2ブロック（中南部・南部）で開催。歩いて行ける場所でのボランティア活動のスタートを応援 | 開催場所を中部・比叡ブロックに変更し、買い物帰りに立ち寄りやすい「まちづくりスポット大津」で開催。参加者：延16名 →ボランティア活動の参加支援 →参加のボランティアグループ同士の交流の場 | 2ブロック（志賀&北部・南部）で開催し、歩いて行ける場所でのボランティア活動のスタートを応援 ボランティアグループの出会い・連携の場づくり |
| まちづくり協議会との連携 | コミュニティセンターの活動や利用団体を調査し、生活支援体制整備事業や学区社協活動との連携を検討 | 学区社協が参画する藤尾学区・長等学区のまちづくり協議会と連携して講座やサロンの開催支援 福祉委員研修とまち協事業を共催し、新規参加者の募る | まちづくり協議会設置学区で、コミュニティセンターの活動や利用団体を調査し、生活支援体制整備事業や学区社協活動との連携を検討 |
| シニアのつながりづくり | レイカディア大学同窓会と連携しシニア人材を発掘 市や労福協など退職者に向けボランティアリーフレットの配布を依頼し、ボランティアに関心あるシニ | 出会いのボランティアカフェを2ブロック（中部・比叡）で開催。シニアがボランティア活動へ参加支援 10/22 レイ大同窓会大津支部新会員歓迎会&レイカ大津の集いに来 | レイカディア大学、レイカディア大学同窓会と連携し地域団体の担い手として活躍できるよう調整 |

| | | | |
|--------------|--|--|--|
| | アとのつながりづくり | 賓として参加 おおつアクティブシニア応援講座 (12/2)開催。(参加者:15名) →ボランティア活動へ参加支援 レイ大学生に向けた地域活動説明会 (3/6)を開催。(参加者:47名) →学区社協活動、ボランティア活動を調整 | |
| 募金型自動販売機の拡充 | 地域の設置個所を増やすことで、寄付等とおとした地域福祉の参加者を増やす | 新たに2台自動販売機を設置 自動販売機の設置先の需要の聞き取りと設置業者の見直しを実施 | 電子マネーと災害時に活用できる自動販売機を2台設置 |
| まかせて会員の確保と育成 | まかせて会員に特化した募集チラシ、リーフレットを活用し退職者に向け配布 学区社協会長会議、民児協会長会、地域での研修会などで事業周知を積極的に行い、おねがい会員のニーズに対応するために、市内全域でまかせて会員の確保 講習会&交流会の開催 | おおつアクティブシニア応援講座において、地域福祉やボランティアに興味のある概ね60代以上の方に、ファミサポ事業と事例を紹介し、まかせて会員を募集 滋賀大学附属幼稚園で、在園時の保護者にどっちも会員をすすめる説明会を2回開催。 →広報チラシをみて援助会員登録 | 学区社協会長会議、民児協会長会、地域での研修会などで事業周知を積極的に行い、おねがい会員のニーズに対応するために、特にニーズの多い全域でまかせて会員の確保 どっちも会員増員の推進 講習会&交流会の開催 |

②募金や寄付金とおとした地域福祉活動への参加促進を図ります

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------------------------|--|---|---|
| 組織構成会員、特別会員、賛助会員 募集の推進 | 自主財源の確保と社協応援団の確保 組織構成会員 150件 賛助会員 個人100件、団体20件、法人45件 合計165件 | 組織構成会員145件 賛助会員 個人73件、団体14件、法人38件 合計125件 会費を払っているのに見返りが無い、徴収する根拠は何かなどの声が増えてきている | 課を超えて、日頃からつながりのある業者や団体を洗い出し顧客管理簿を作成して賛助会員の依頼を実施(50件増) 会員規程見直しを検討 |
| 寄付の受入れと配分 | こども募金箱設置個所を増やすことで、地域福祉への理解者の拡大と募金とおとした地域福祉の参加者を拡大 | こども募金箱設置個所について、店舗からの申し出や募金が少額のところについて見直しを行った。 | 大津こども募金の用途を拡大し、新たにポップを作成し店舗に募金箱設置を依頼 |
| 赤い羽根共同募金の推進 | わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ2025 | 国スポ・障スポ大会事務局と協議を | 各学区の行事に募金活動をおこな |

| | | | |
|--|-------------|-----------------------------|--|
| | とのコラボバッジの作成 | し、2種のコラボバッジを作成し、共同募金の周知と推進。 | うイベント募金の推進 「ネット de 推し活」プロジェクトの周知・啓発 |
|--|-------------|-----------------------------|--|

方向性2-4 地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり

地域では、自治会をはじめとする様々な団体や市民が協力しあい、地域に根ざしたまちづくり活動を進めています。住民自治組織や地域で活動する団体との連携をさらに図り、地域福祉活動への取組を推進します。

【令和6年度の取組み】

地域におけるささえ合いについて、学区社協や福祉施設、企業などと共に地域ニーズを共有し活動やしぐみを創出します。また、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業で生活困窮者支援をととした人や団体のつながりの場づくりを進めます。

【令和6年度の評価】

生活支援体制整備事業では、福祉施設が行う地域での移動支援を拡大できるように、福祉施設と地域の関係者双方の関係構築と課題共有を意図的に行いました。重層の地域づくり事業においても、生活支援物資をととして福祉施設と地域関係がともに支援の在り方や課題解決について議論の場を提供し、新たな仕組みのスタートと他の地域への拡大が進みました。

【令和7年度の取組み】

福祉施設と地域団体との連携に加え、企業の介入を進めることで、地域住民にとってより生活の質を確保でき、地域生活課題の解決に向けた取り組みを支援します。

①地域で活動する人や団体との連携を図ります

| 事業名 | 生活支援物資 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------|--|--|--|
| 生活支援物資 | 重層の地域づくりとして、生活支援物資プロジェクトのモデル地区を検証し、他ブロックにも拡充 | 志賀ブロックにおいて施設連絡会、民生委員、学区社協、あんしん長寿相談所とともに事業の検討開始。年度内に南部ブロックにおいても提案予定 | 生活支援物資プロジェクトを志賀ブロックで継続実施。南部ブロックの施設連絡会、民生委員、学区社協等にこの取り組みを共有しながら事業開始 |
| 表彰式典の実施 | 表彰式典 11月開催し、福祉実践者への感謝と今後の活動継続の機運を高める場づくり | 表彰者 75件 学区社協からの推薦が昨年より増加した | 表彰式典 11月開催し、福祉実践者への感謝と今後の活動継続の機運を高める場づくり |

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| 学習支援ネットワーク会議の開催 | 子ども関係事業別ネットワーク会議を開催し、市域全体で子どもを支える体制づくり ・フリースペース&子どもの居場所づくり事業 ・フリースペース&子どもの居場所づくり事業&子ども食堂 ・学区社協寺子屋プロジェクト情報共有会 ・中部ブロック子どもの居場所情報共有会 | 中部ブロック子どもの居場所づくり 情報共有会を実施。子ども食堂、寺子屋プロジェクト、NPO 法人より発表いただき、各支援の情報を発信 参加機関：子ども食堂、寺子屋プロジェクト支援団体、こどもの居場所実施団体。大津市子ども若者政策課、子ども家庭課、子ども・子育て安心課、福祉政策課、滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課、県社協 | 子どもの支援機関ネットワーク会議の開催 子どもの居場所・学習支援実践者の交流会開催 |
| まちづくり協議会との連携 | 学区社協とまち協との連携により、より多くの住民への情報発信と活動を重ね取組の実施 | 学区社協が参画する藤尾学区・長等学区のまちづくり協議会と連携・協働により講座やサロンの開催支援。福祉委員研修とまち協事業を共催し、新規参加者の募る | 地域福祉活動推進のため、地域団体の持続可能な運営に向け、学区社協やまち協と連携 |
| ささえ合い研修の開催 | 第2層協議体において『ささえ合い活動の手引き』の活用や実践者の取組報告の機会づくり。 各地域のニーズに応じ、テーマを決め、ささえ合い活動の創出 | 『ささえ合い活動の手引き』を活用した住民のささえ合い活動について周知（支所、学区社協、地区民児協、あんしん長寿相談所、図書館などに配布） →自治会からの問合せや、他市町社協から掲載団体を視察し団体間の交流 | 地域におけるささえあい活動のニーズがあれば『ささえ合い活動の手引き』掲載団体等の協力をえて相談・研修の実施 実践者の取組報告の機会づくり |
| 移送支援研修会の開催 | | 志賀&北部ブロック施設連絡会(11/13)開催。特養 長等の里と藤尾学区で実施している買い物移送支援についての勉強会開催。(参加施設9施設) | 施設連絡会加入施設と学区社協やまち協主催のイベント、地域のサロンへの外出支援について継続して検討と実施 |
| 福祉団体の運営支援 | 支援物資やイベントを通じたのぞみ会との連携。共同募金を活用した福祉団体支援。各種事業への参画や後援 | 福祉団体への支援を継続 | 支援物資やイベントを通じたのぞみ会との連携。共同募金を活用した福祉団体支援。各種事業への参画や後援 |

②新たに地域で活動を始める人や団体を支援します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-------------|---|--|---|
| ささえ合い活動開設支援 | 第2層協議体において『ささえ合い活動の手引き』の活用や実践者の取組報告の機会づくり 各地域のニーズに応じ、ささえ合いのテーマを決め、ささえ合い活動の創出 | 田上学区社協の「学区傾聴ボランティア講座」開催支援し、学区内の高齢者のお話を傾聴する「田上おしゃべりボランティア」設立 | 地域におけるささえあい活動のニーズがあれば『ささえ合い活動の手引き』掲載団体等の協力をえて相談・研修の実施 実践者の取組報告の機会づくり |
| 移送支援開設支援 | | 志賀&北部ブロック施設連絡会(11/13)開催。特養 長等の里と藤尾学区で実施している買い物移送支援についての勉強会開催。(参加施設9施設) | 施設連絡会加入施設と学区社協やまち協主催のイベント、地域のサロンへの外出支援について継続して検討と実施 |
| 民間助成金の案内 | 大津市社協 HP・Facebook を活用し配信 | 公式LINE・大津市社協 HP・Facebook を活用し民間助成金10件案内 掲示スペースを活用した案内の実施(随時) | 公式LINE・大津市社協 HP・Facebook を活用し配信 |
| 子ども食堂開設支援 | 子ども食堂立ち上げ希望者に対し、他の活動の見学や相談の場の調整 県社協との調整で、市内の子どもを支えたい実践者支援 | 開設希望者と面談、他実施団体へ見学同行と県社協へ情報提供。実践者からの相談対応、開催日の訪問、見学を実施 | 子ども食堂立ち上げ希望者に対し、他の活動の見学や相談の場の調整 県社協との調整で、市内の子どもを支えたい実践者支援 |

方向性2-5 地域福祉を協働で進める取組の推進

行政と市民、地域の各種団体、社会福祉施設、大学、企業、事業所等がともに学び、活動することで、つながりや連携の輪を広げ、個々の活動が市全体の活動に広がるよう、協働に向けた取組を充実します。

【令和6年度の取組み】

生活支援体制整備事業や生活困窮者自立支援事業において、福祉施設同士の連携、地域との連携、行政や地域住民、NPO等の様々な主体が協働で地域づくりを推進します。

【令和6年度の評価】

学区社協、地区民児協、まち協などの地域団体とブロック施設連絡会が、地域の困りごとを把握する懇談の場をつくりました。生活支援物資を

活用した生活困窮者支援、学区社協行事やサロンへの高齢者の送迎などがモデル的に始まりました。

【令和7年度の取組み】

学区社協、まち協議会、地区民児協など地域団体と地域の生活課題について把握し、生活支援体制整備事業、施設連絡会を通じて地域のニーズに沿った取組の実施に向け支援します。モデル的に始めている取組を本格的に実施し、他の地域への拡大を図ります。

①社会福祉施設と地域が連携し取組を推進します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-----------------|--|--|---|
| 福祉施設の地域貢献支援 | 福祉施設と学区社協や民児協との懇談会の開催を継続し、地域における連携の場と活動づくり | 全ブロックで、学区社協、地区民児協、まち協、などと地域課題に向け連携する場づくり。 <ブロック> ・志賀：生活支援物資を活用した生活困窮者支援を検討 ・北部：フリースペース、子ども食堂など子どもの居場所の取り組み ・比叡・東部：福祉避難所及び災害ボランティアセンターについて研修会を実施し、災害に強い地域づくりについて検討 ・比叡：日吉台学区の敬老事業に介護事業所が送迎支援 | 福祉施設と学区社協、民児協、まちづくりなどとの懇談会の開催を継続し、地域生活課題に沿った取組の創出 |
| かぎ預かり事業の推進 | あんしん長寿相談所や福祉施設・事業所に事業説明を行いニーズ把握 | 瀬田南地区の民生委員からかぎ預かりのニーズを把握。地元の特養と連携し、令和7年6月の実施に向けて協議中 | 地域からかぎ預かりのニーズがあれば「個人－地域団体－施設」をつなぎ実現に向け支援 |
| 福祉施設での実習生の受入れ推進 | 施設連絡会事業計画により各施設へ啓発 | 施設連絡会総会で各施設に啓発 | 施設連絡会事業計画により各施設へ啓発 |
| フリースペース支援 | 「子どもの居場所ネットワーク会議(仮称)」を開催し担い手の発掘・組織化 | 県社協のフリースペース推進事業に推進委員として参画。県社協が大学と連携したボランティアの呼びかけに対する情報提供などの協力 | 休止中のフリースペース2施設へ子ども受入れのための調整と新規フリースペースの立ち上げ支援 |

②地域の多様な主体が協働した取組を進めます

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------------|---|--|--|
| 官民連携のプラットフォームづくり | 重層の地域づくりとして、生活支援物資プロジェクトのモデル地区を検証し、施設連絡会と協働による官民連携プラットフォームづくり | 志賀ブロックにて、学区社協と地区民児協と連携し生活支援物資を活用した生活困窮者支援の運用開始 | 重層の地域づくりとして、生活支援物資プロジェクトをモデル地区である志賀ブロックの運用を検証し、施設連絡会と協働による官民連携プラットフォームづくりの拡大 |
| 第1層、第2層協議体の運営 | ブロック担当者による第2層コーディネーター7名配置。市域の第1層コーディネーター1名配置。あんしん長寿相談所、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 | 市域の第1層コーディネーター1名、ブロック担当者による第2層コーディネーター7名配置。 あんしん長寿相談所、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の協議・実施 | 市域の第1層コーディネーター1名、ブロック担当者による第2層コーディネーター7名配置。 あんしん長寿相談所、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の協議と実施・拡大 |
| ささえ合い、移動支援活動の充実 | 第2層協議体において『ささえ合い活動の手引き』の活用や実践者の取組報告の機会を提供 各地域のニーズに応じ、テーマを決め、ささえ合い活動の創出 | ふれあいサロン交流会において『ささえ合い活動の手引き』を活用し、ささえ合い活動の周知 →自治会からの問合せや、他市町社協から掲載団体を視察し団体間の交流 | 地域におけるささえあい活動のニーズがあれば『ささえ合い活動の手引き』掲載団体等の協力をえて相談・研修の実施 施設連絡会加入施設と学区社協やまち協主催のイベント、地域のサロンへの外出支援について継続して検討と実施 実践者の取組報告の機会づくり |
| 労福協まつりへの参画 | 削除 | コロナ禍の影響に開催が出来なかった労福協まつりが4年ぶりに開催 市社協として能登地震義援金募金活動を実施 施設連絡会加入施設のキッチンカー出店を調整し活躍の場を提供 | 労福協まつりに参加し、地域生活課題や大津市社協事業を周知 |
| 21文字プロジェクトへの参画 | NPO法人など新たな団体と連携・協働した取り組みの実施 | 民間助成金やクラウドファンディングを積極的に取り入れ、新たな行政・団体・企業の参画や全国からの応援団の拡大を進めた | 多様な参画団体の強みを活かした活動企画により、新たな支援者や参加者を巻き込み、活動の継続を図る |

☆基本目標3 生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

市民一人ひとりが子どもの頃から社会保障や福祉に関する権利を理解できるよう学べる機会を充実します。また、市民の誰もが互いを認め合う地域づくりを進めます。

さらに、災害や緊急時に対応するための基盤として、平常時から地域が一体となった安心・安全の確保に関する取組を進め、災害時に助け合える体制づくりに取り組みます。

方向性3-1 生きる力を育む場づくり

一人ひとりが、かけがえのない人間として、いつまでも尊厳をもって生きることができ、お互いを認めあい、理解しあえるよう日頃から多様性を尊重する地域づくりを推進します。また、新型コロナウイルス感染症拡大下のような社会環境の大きな変化の中であっても、生き抜く力を育む新たな福祉学習を様々な活動を通じて、地域・学校・家庭で実施します。

【令和6年度の取組み】

生きづらさを抱えた人たちに、生き抜く力を育む学びと経験の場を増やし、人生の選択肢が増える機会を提供します。市民に向けた福祉学習を通し、多様性を尊重し合える地域づくりを目指します。子どもたちに向けて、福祉の魅力を伝え、福祉職の人材確保につなげます。

【令和6年度の評価】

生活困窮者の居場所づくりのメニューの一つとして、社会保障や公的扶助について学ぶ機会を提供することで、基本的人権や生存権の確保に向けた支援をおこないました。継続的な児童への福祉学習では、福祉の理解者の拡大と将来の担い手育成を目指し、様々な出前講座を実施・調整しました。

【令和7年度の取組み】

当事者支援や福祉学習を通して、生きる力を高めるための知識や技術を提供するだけでなく、当事者の受援力と支援者の支援力をつけることで、地域福祉力を高められるよう努めます。

①つながりの場をとおした自己肯定感の向上を目指します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-------------------------|-----------------------------------|---|--|
| 全学区での子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ | 子どもを支える居場所において、自己肯定感の向上につながる取組づくり | 子ども食堂12団体立ち上げ。 新たに葛川学区社会福祉協議会が寺子屋プロジェクトを実施 | 36学区の子どもの学習・生活支援事業実施状況の把握と関係機関へ情報発信、新規学区への立ち上げ支援 |

| | | | |
|-------------------------------|---|------------------------------------|--|
| | (R5.33 学区→R6.36 学区) | | |
| 子どもの学習支援コーディネート | 子どもと家庭を支えるため、子どもの学習・居場所一覧を活用し、学校や支援機関、家庭のニーズと活動場所のマッチング | 学校と協力し、父子を子ども食堂へ繋ぎ、現在も利用を継続 | 学校や子どもの支援機関と連携し、子どもの学習の場・居場所へのマッチング |
| 寺子屋、トワイライトステイ、フリースペース、子ども食堂支援 | 子どもの居場所において、子どもの生活能力の向上を目的としたメニューの導入を啓発 | 学区社協会長会で、子どもの生きる力を養う活動を共有する取り組みを企画 | 子どもの居場所実践者へ子どもの現状等の情報提供や生活能力の向上を目的としたメニュー導入を啓発 |

②青少年への福祉学習の開発を行います

| 事業名 | R6 年度 取組内容 | R6 年度 実績 | R7 年度 取組内容 |
|-------------------------|--|--|---|
| 青少年の生きる力を育む福祉学習プログラムの開発 | 生きづらさを抱える若者の居場所において、生活能力の向上を目的としたメニューの導入 | ふわりサロンにおいて、健康保険や年金など社会保障に関する知識向上を目的に勉強会を実施 参加者：12名 | WAIWAI スポットやふわりサロンにおいて、社会保障制度やお金の使い方等のプログラムを取り入れ、生活力向上や社会性を身に着ける |
| 学区社協等による福祉学習の推進 | 寺子屋、福祉委員研修、福祉のまちづくり講座において福祉学習メニューの導入を啓発 | 各学区社協が主催する「福祉のまちづくり講座」において、支援物資の提供依頼、子どもの貧困について情報提供 地域の福祉学習メニュー表を配布 | サロン、寺子屋、福祉委員研修、まちづくり講座において福祉学習メニューの導入を啓発 |
| 福祉施設による福祉学習の推進 | 引き続き福祉施設と連携しながら介護人材確保に向けた中学校への福祉学習 | 介護人材確保対策事業： 年6回実施（中学4回・高校2回） 協力施設：6施設 今年度は対象を中学・高校へ拡大 | 介護人材確保対策事業への協力 高齢者等地域見守りネットワーク協定事務所や企業・団体・大学などの職員研修に、福祉施設の参画を得て、福祉学習メニューの導入を啓発 地域向けの福祉学習メニューを啓発 |
| 防災出前講座(マイタイムライン) | 地域における福祉学習に滋賀県防災士会と連携し、マイタイムライン研修を導入 | 防災や災害VＣの出前講座として、大学や看護学校で学生に対し防災学習の機会を提供 | 学区社協寺子屋プロジェクトなど、地域における福祉学習に滋賀県防災士会と連携し、防災研修を調整 |
| 福祉学習の講師調整と備品貸出 | 車いす、点字、シニア体験等貸出をとおし、学校での福祉学習の支援 福祉施設、当事者等の講師調整により福祉現場の実態や当事者理解を | 学校における福祉学習の支援60件、 用具貸出1280点 難病の当事者の活躍の場づくりとして、学区社協寺子屋事業や大学生 | 車いす、点字、高齢者体験等貸出をとおし、学校や地域での福祉学習の支援福祉施設、当事者等の講師調整により福祉現場の実態や当事者理 |

| | | | |
|---------|---|---------------------------------------|---|
| | 深める | ボランティアを調整 地域に向けての福祉学習を2回実施 | 解の推進 |
| 実習生の受入れ | 市社協で社福士や司法修習生の実習受け入れを積極的に行い、将来の福祉人材の育成や多分野との連携強化に寄与 | 社会福祉士実習生6名、司法修習生実習3名の受け入れを行った（1月末時点）。 | 市社協で社福士や司法修習生の実習受け入れを積極的に行い、将来の福祉人材の育成や多分野との連携強化に寄与 |

方向性3-2 小地域における福祉のまちづくりの基盤強化

市民自らが参加する支えあい・助けあい等の活動を進めて行く上で大きな役割を担っている地区民生委員児童委員協議会、学区社協の運営と活動への支援を行います。また、自治会加入者や担い手が減少しているため、小地域における福祉活動が活性化するように、基盤強化を図ります。さらに、地域の各種活動での新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した地域の取組を支援するとともに、小地域において市民全員を対象にした福祉活動を展開し、福祉のまちづくりの充実と活性化を図ります。

【令和6年度の取組み】

持続可能な学区社協組織・活動について検証し、新たな担い手の確保や活動の活性化に向けた検討を行います。学区社協の行う活動をはじめ地域福祉活動について、地域課題の解決を目指した「いのちと暮らしを守る」住民主体の活動であることを共有します。

【令和6年度の評価】

福祉委員の選任方法の変更をとおして、学区社協の各事業の現状把握と今後の在り方の検討を始めました。また、社会的孤立への取り組みとして、モデル地区から全民生委員児童委員に「きになるシート」の提出を拡大し、社会的孤立者の発見と把握を行いました。

【令和7年度の取組み】

学区社協においては、より地域の課題解決に即した活動が展開できるように支援をするとともに、地域の実情に合わせた事業の見直しを行っていきます。また、担い手の確保に向けて、地域の関係団体や社会資源との調整を行い、新たなつながりを構築していきます。

①学区社協を中心に地域課題解決に向けたしくみをつくります

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------|---|---|--|
| 学区社協のあり方検討 | 学区社協会長会やブロック社協連絡会において、学区社協事業のあり方を共有し、各学区に合った事業展開を検討する場づくり | <市域> ・学区社協会長会にて地域の見守り活動をテーマに情報共有会を開催 | 学区社協会長会やブロック社協連絡会において、地域生活課題や市社協事業について発信し、各学区に合った事業展開を検討 |

| | | | |
|--------------------|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・学区の実情に応じた事業展開の検討の場づくり →子どもの支援：学区社協寺子屋プロジェクト →高齢者の見守り：ふれあい給食、敬老事業、サロン、いのちのバトン →地域福祉の担い手：福祉委員について共有 <ブロック社協連絡会> ・志賀：生活支援物資の取り組みに対する仕組みづくり ・中部：学区社協の基盤強化を目的に研修会、視察研修を開催 ・比叡・東部：福祉避難所及び災害ボランティアセンターについて研修会を実施し、災害に強い地域づくりについて検討 | する場づくり |
| 自治会未加入世帯への地域福祉参加促進 | 引き続き、共同募金のQRコードを活用したしくみを実施 | 共同募金の戸別募金において、自治会未加入の自治会長へ連絡し協力を依頼。「ネットde 推し活」プロジェクトの運用開始。 | 共同募金の「コラボバッジ」「ネットde 推し活」の周知・啓発各学区の行事に募金活動をおこなうイベント募金支援により地域福祉活動への参加促進 |
| 民生委員と連携した社会的孤立対策 | 高齢者等地域見守りネットワーク協定事業所1事業所をモデルに協力を依頼 民生委員・あんしん長寿相談所・すこやか相談所などと連携した対象者への働きかけ | 社会的孤立の早期発見のため、民生委員児童委員との連携を継続し、対象地区を全地区へ拡大。10月に「きになるシート」を配付 66件のシート提出があり、民生委員児童委員、関係機関と連携し、支援継続中 | 民生委員児童委員と「きになるシート」を活用した社会的孤立者の早期発見の仕組みを定着させるため、気になるシートに提出期限を設けず、随時、受付が可能な体制を整備 |
| 行方不明者捜索見舞金の助成 | 発見ダイヤルへの学区社協会長登録の依頼 行方不明者捜索見舞金の助成 | 認知症高齢者行方不明捜索について見舞金を2学区に助成（富士見・真野北）2月末時点 | 行方不明者捜索見舞金助成事業の周知により、地域の高齢者の見守りへの意識の向上 |
| ブロック社協連絡会 | 地域課題に応じた事業の実施に向け、施設連絡会、第2層協議体、ボランティア | ブロック社協連絡会と施設連絡会との連携事業の検討を7プロ | ブロック社協連絡会が地域課題に応じた事業の実施に向け、施 |

| | | | |
|--|--------------|--|----------------------------------|
| | と一体的な事業展開を検討 | ックで実施 生活困窮者支援、地域の見守り活動、災害時の取組、居場所づくりなどの検討 | 設連絡会、第2層協議体、ボランティアなどと一体的な事業展開を検討 |
|--|--------------|--|----------------------------------|

②地域団体と連携した地域福祉活動を推進します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-----------------------|---|---|---|
| ファミリーサポートセンターの運営 | 学区社協会長会議、民児協会長会、地域での研修会などで事業周知を積極的に行い、おねがい会員のニーズに対応するために、市内全域でまかせて会員の確保 | ファミサポ会員同士の情報交換を目的にファミサポ通信で会員が運営する教室やサロンを紹掲載 交流会ではマルシェブースを会員が担当し交流 | 学区社協会長会議、民児協会長会、地域での研修会などで事業周知を積極的に行い、おねがい会員のニーズに対応するために、特にニーズの多い全域でまかせて会員の確保 どっちも会員増員の推進 会員同士の親睦を深める講習会&交流会の開催 |
| 第2層協議体の開催 | ブロック担当者による第2層コーディネーター7名配置 学区社協、地区民児協とあんしん長寿相談所、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携し、各地域のニーズに応じ高齢者に向けた取組(ささえ合いの体制や活動の創出)を実施 | ブロック担当者による第2層コーディネーター7名配置 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと分野を越え、連携による高齢者に向けた取組の実施 大津市南部地域にて買い物支援のひとつとして平和堂移動販売の運行にむけ協議し、3/30に移動販売体験会を開催 | 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、福祉施設、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 平和堂と連携し買い物不便地域への移動販売の開始・拡大 |
| 地域福祉講座(福祉のまちづくり講座)の開催 | 講師に地域の福祉施設や当事者団体を調整 | 医師会コラボ講座:4学区実施 医師会の医師がもの忘れ、精神疾患、フレイル予防などの研修会を開催 瀬田東学区で施設連絡会加入施設である障がい分野の事業所(生活介護)による演劇鑑賞 藤尾学区のまちづくり協議会 | 地域の福祉講座に専門職による医師会コラボ講座や福祉施設職員による講座を調整 福祉関係機関による研修講師の調整 |

| | | | |
|---------------|--|--|--|
| | | (健やかあんしん部会)主催の「知ってトクする介護のいろは」は運営に福祉施設や事業所が参画。講座の内容や実施について介護分野の専門職と連携・協働 | |
| 各種出前講座の開催 | 見守り合える地域づくりを目指し、福祉委員研修会や地域のふれあいサロンにおいて『見守り冊子(仮称)』やいのちのバトンの活用を通じた見守りについて出前講座を開催 | 「生活協同組合コープしが」と「大津商工会議所」へ地域における見守りに関する出前講座を開催 湖城が丘サロン(膳所学区)にて、いのちのバトンの出前講座を実施 | 見守り冊子『おおつ見守りのすすめ』、いのちのバトンを活用しながら、見守りネットワーク協定事業所の職員やふれあいサロン等で出前講座を実施 |
| 学区追悼事業の支援 | 遺族会などと連携した学区追悼事業に、基準に合わせた補助金の交付 | 報告済7学区/申請11学区。 遺族会・自治連合会・地区民児協・まち協などと連携した学区追悼事業に補助金交付。 | 遺族会などと連携した学区追悼事業に、基準に合わせた補助金の交付 戦後80年を迎え各学区の追悼事業の方向性を確認 |
| 学区社協の手引きの作成支援 | 大津市社協HPの学区社協HPの充実 大津市社協HP・facebookを活用しタイムリーに学区事業を発信 | 大津市社協HPの学区社協HP「学区社協事業」について内容を更新 | 大津市社協HPの学区社協HPの充実 学区社協活動について、地域住民の理解を得て応援団が増えるよう情報発信できるよう改修 |
| レイカディア大学との連携 | レイカディア大学「地域活動体験学習」説明会をボランティアカフェと兼ねて開催 さまざまなボランティア団体との出会いの場を提供 個別の相談に応じ、関心のある活動内容について情報提供 | レイカディア大学事務局と相談・連携し、レイカディア大学「地域活動体験学習」説明会開催(3/6)ボランティアグループに加えて、学区社協の活動について紹介 個別対応が必要なボランティア依頼について、レイカディア大学のネットワークを活用し連携しながらコーディネート | レイカディア大学事務局と連携し「地域活動体験学習」を開催 学生が卒業後、地域で活躍できるよう、さまざまなボランティア団体や地域団体との出会いの場を提供 個別の相談に応じ、関心のある活動内容について情報提供 |

③つながりやを絶やさない地域福祉活動を支援します

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------------------|--|--|--|
| コロナ禍地域福祉活動ガイドラインの作成 | ふれあいサロンなどの「通い・つどいの場」の再開や新設を支援するための情報を提供・相談 | 再開や新設を支援するための助成金、ボランティア保険加入などの案内・相談(随時) | 安心・安全にボランティア活動ができるよう、ボランティア保険加入の啓発 |
| オンライン会議の推進 | 遠方の団体との交流による、つながりづくりにオンライン会議や連絡ツールとしてのLINEが活用できるようスマホ講座を開催 | ボランティアグループ間でのつながりづくりを目的に、10月スマホ講座(LINE)を2回開催 | ボランティアグループ間におけるつながりづくり支援のためのスマホ講座(LINE)の開催 |
| 学区社協あり方検討会の開催 | 学区社協会長会やブロック社協連絡会において、学区社協事業のあり方を共有し、各学区に合った事業展開を検討する場づくり 大津市社協HP・facebookを活用しタイムリーに学区事業を発信 | 学区社協会長会 10回/年、役員会 3回/年開催 学区社協会長会で地域生活課題を発信し各学区に合った取組を検討する場を提供 | 学区社協会長会で地域生活課題、大津市社協事業を発信し各学区に合った取組を検討する場を提供 学区社協活動について、地域住民の理解を得て応援団が増えるよう情報発信できるよう大津市社協HPの学区社協HPの改修 |

方向性3-3 災害時に助け合える体制づくり

日頃から地域での助けあい・支えあいの関係を築き、災害時には要援護者の安否確認や支援を行なえる体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンターの充実を図るとともに、各地域における防災訓練への支援や個別避難計画の作成等を推進します。さらに、誰もが安心して避難生活を送ることができるよう、災害時に一般の避難拠点での避難生活が困難な方を受け入れる福祉スペース等の確保や福祉避難所の体制整備に取り組みます。

【令和6年度の取組み】

学区災害ボランティアセンター(サテライト)設置訓練のパッケージメニューの検証と、学区ごとに有事の災害ボランティアセンター開設に向けた検討の継続支援。

【令和6年度の評価】

令和5年度に引き続き能登半島地震への災害ボランティアセンター支援職員の派遣及び能登半島豪雨に対する災害ボランティア支援職員の派遣を行いました。また、学区災害ボランティアセンターサテライト開設に向けた訓練メニューをパッケージ化し、地域の要望に合わせた訓練の

実施をおこなえるようになりました。

【令和7年度の取組み】

出前講座をとおして地域の防災意識を高めると同時に、災害ボランティアセンターの強化に向けて事前登録者の確保を進めます。災害ボランティアセンター運営に対してICTの導入を進め、より効率的かつ効果的なセンターの運営と、各地で発生する災害時のセンター運営の標準化を図ります。

①災害時の支援体制強化を図ります

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------------------|--|---|--|
| 災害ボランティア養成講座の開催 | 防災ゲームなどを活用し、災害や防災を身近に、我が事として考える講座を企画実施 | 災害ボランティア事前登録者に案内し災害ボランティア養成講座を全3回開催 ワークや能登半島地震におけるボランティア活動体験談をとり入れ我が事として考える講座を実施 | 防災ゲームなどを活用し、災害や防災を身近に、我が事として考える講座とし、事前登録者に限らず対象者を拡大 |
| 災害ボランティア事前登録者の拡大と充実 | 事前登録 530名 | 事前登録者：605名（新規：71人） ※2月末時点 | 事前登録 650名 |
| マニュアル、広報物の作成 | 訓練を通じたマニュアルの見直し | マニュアルの見直しに向け協議中 | 学区サテライト設置訓練用パッケージの作成 能登半島地震、奥能登豪雨の災害ボランティアセンター職員派遣をいかしマニュアルの見直し |
| 企業や大学との協定 | 災害時の応援体制に向けた協定について企業や大学を開拓 | 協定：9団体(新規：1団体) | 災害時の応援体制に向けた協定について企業や大学を開拓 |
| 資機材の整備 | 年1回の発電機等機器類のメンテナンス実施 倉庫・資機材整理、随時更新 | 4月、9月、3月に発電機等の電気系資機材の試運転を実施 | 発電機等機器類のメンテナンス(年1回)試運転(年3回) 倉庫・資機材整理(年2回・随時) |
| 被災地への職員派遣 | 近畿ブロック社協・県社協との連携 大雨・大雪時の迅速な災害ボラセンターの立ち上げと行政との連携 | 近畿ブロック社協からの職員派遣 ・能登半島地震(石川県七尾市)2名 ・奥能登豪雨(石川県輪島市)1名 | 近畿ブロック社協・県社協との連携 大雨・大雪時の迅速な災害ボラセンターの立ち上げと行政との連携 |

②地域の助けあい、支えあいの体制強化を図ります

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-----|-----------|---------|-----------|
|-----|-----------|---------|-----------|

| | | | |
|----------------|--|---|--|
| 学区サテライト設置訓練の開催 | 単年度3学区の新たな学区でのサテライト訓練の実施 | 学区サテライト設置訓練(3学区) 唐崎学区(9/29) 小野学区(11/10) 青山学区(2/23) | 単年度3学区の新たな学区でのサテライト訓練の実施 |
| 防災出前講座の開催 | 単年度500名の受講者と防災意識を持った住民の拡大 防災ゲームなども拡大し、子ども若者への防災啓発 | 20回(895名) 滋賀県社会福祉士会(大津ブロック)の研修で防災持ち出し品ゲームを活用し防災出前講座を実施 | 単年度500名の受講者防災ゲーム、滋賀県防災士会のマイタイムラインなどを活用し、子どもや若者への防災啓発 住民の防災や地域コミュニティの重要性について意識向上 |
| 滋賀県防災士会事務局支援 | 滋賀県防災士会との連携 | 大津市総合防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練を滋賀県防災士会と連携し実施 | 滋賀県防災士会との連携 |

3. 経営戦略

本会では、令和2年4月に大津市社協が持続的な活動を実施していくために、社協にしか果たせない地域福祉推進の機能を基本に据えた経営という視点を確立し、社協自身も相当の体力（人員（ヒト）、施設・設備（モノ）、財源（カネ）を如何に効率的にマネジメントして確保することを目指していくため経営指針を策定しています。

令和5年度は、取組内容が重複する点もあったことから、新たに3つの戦略「Ⅰ. 事業戦略」「Ⅱ. 財務戦略」「Ⅲ. 組織・人事戦略」として、組織の基盤整備に努め、第6次地域福祉活動計画を推進して参ります。

I 事業戦略

(1) 地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた事業展開

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-------------------------|--|---|---|
| ①新たな社会的課題に対する新規事業の検討・実施 | 高齢者等地域見守りネットワーク協定事業所1事業所をモデルに「きになるシート」の提出について協力を依頼し、民生委員・あんしん長寿相談所・すこやか相談所などと連携し対象者への働きかけ | 社会的孤立の早期発見のため、民生委員児童委員との連携を継続し、対象地区を全地区へ拡大。10月に「きになるシート」を配付 66件のシート提出があり、民生委員児童委員、関係機関と連携し支援開始 | 民生委員児童委員と「きになるシート」を活用した社会的孤立者の早期発見の仕組みを定着させるため、気になるシートに提出期限を設けず、随時、受付が可能な体制を整備 |
| ②学区社協への支援策の再構築 | 学区社協会長会やブロック社協連絡会において、学区社協事業のあり方を共有し、各学区に合った事業展開を検討する場づくり 大津市社協 HP・facebook を活用しタイムリーに学区事業を発信 | 福祉委員の選任方法の変更（市社協から全自治会を対象にした全市民的な依頼でなく、学区の実情に応じた選任方法へ変更）にともない、学区社協の活動を支える福祉委員と再定義 | 各学区社協の担い手・支え手として施設連絡会加入施設、NPO 法人、ボランティアグループ、レイカディア大学 OB などを学区社協とマッチング まちづくり協議会との連携 |
| ③重層的支援体制整備事業の検討 | 重層の地域づくりとして、生活支援物資プロジェクトのモデル地区を検証し、施設連絡会と協働による官民連携プラットフォームづくり | 10月よりアウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業を大津市より受託 11月より重層地域づくり事業検討プロジェクトを立ち上げ、行政と協議を開始 | ・アウトリーチ等を通じた継続的支援及び参加支援事業（移行準備事業）の実施と検証 ・重層地域づくり事業検討プロジェクトの推進 |

(2) 多種多様な主体との連携

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|---------------------|---|---|---|
| ①多様な主体によるパートナー関係の構築 | ブロック担当者による第2層コーディネーター7名配置。市域の第1層コーディネーター1名配置。あんしん長寿相談所、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 | 市域の第1層コーディネーター1名配置。あんしん長寿相談所、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、学生などと分野を越え、連携による高齢者に向けた取組の実施 大津市南部地域にて買い物支援のひとつとして平和堂移動販売の運行にむけ協議し、3/30に移動販売体験会を開催 | 第1層・第2層協議体を通じて、民間の企業・商店・団体、NPO、福祉施設、学生などと連携した、高齢者に向けた取組の実施 平和堂と連携し買い物不便地域への移動販売の開始・拡大 高齢者等地域見守りネットワーク事業協定事業所情報交換会を年1回開催し社会的孤立の予防に向けた見守りについて検討 |
| ②市民を福祉に巻き込む仕組みづくり | 2ブロック（中南部・南部）で開催し、歩いて行けるところでのボランティア活動のスタートを応援 | ボランティアカフェの開催場所を中部・比叡ブロックに変更し、買い物帰りに立ち寄りやすい「まちづくりスポット大津」で開催 参加者：延16名 →参加後、活動の見学 →参加のボランティアグループ同士の交流の場 | ボランティアカフェを2ブロック（志賀&北部・南部）で開催し、歩いて行ける場所でのボランティア活動のスタートを応援 |
| ③部門間連携の促進 | 自立支援課と相談室、地域福祉課と連携し、お仕事体験受入れ施設の拡大と、スモールステップのメニューを拡充 | 自立支援課と地域福祉課による共有会議を開催し、個別ニーズに合ったお仕事体験会に参加できるよう調整 お仕事体験会：4施設4回実施、参加延人数20名(9月末時点) 10月重層アウトリーチ支援と参加支援受託により、重層推進チームを立ち上げ、部門間連携による協議を開始 | 各課が連携して顧客管理システムに各種事業で関りのある事業所・団体を登録 |

(3) 広報の強化

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|--------------------------------|--|--|---|
| ①情報発信と情報収集の見直しと 双方向の情報交換の検討 | 学区社協事業を含めて大津市社協 HP、facebook による発信 公式 LINE の検討と活用 | 学区社協事業を含めて大津市社協 HP、facebook による発信 大津市ボランティアセンター登録 団体への公式 LINE を活用しての情 報発信を実施 | 学区社協事業を含めて大津市社協 HP、facebook による発信 公式 LINE の活用拡大 |

II 財務戦略

(1) 安定的な法人運営のための財源確保

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|----------------------------|---|---|--|
| ①補助金・委託金の安定確保 | 実態に即した金額の算定 大津市とのルールづくり 引き続き、社会情勢や各種事業の安 定した運営に向けた補助金・委託金 の確保 | 福祉政策課との定例会、各種受託事 業所管課との連絡調整を実施 | 補助金申請や報告の簡素化を検討 |
| ②民間財源の活用と基金や積立金 など収入の確保 | 時代に即した寄附の仕組みの推進 公的助成として、社会保険の加入条 件拡大に伴う助成金の申請検討 | 滋賀労働局からの正規職員登用に 伴う助成金が交付された 社会保険加入条件の拡大による助 成金申請を行った | 引き続き、各種助成金活用を検討 |
| ③適切な経理事務の遂行 | 効果的な事務体制の検討 各課での予算管理体制の検討 窓口での現金の取り扱いや振込用 紙、クレジットカードの活用などの 推進 | 現金の取り扱いを少なくするため モデル的に ICOCA の活用を開始 小口現金を職員の経費立替までを 対象とした運用を開始した R6夏にはサマーレビューを実施 | ICOCA の活用を拡大 小口現金の適正金額の検討、効率的 な使用方法の検討 |

(2) 経費削減

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|-----------|--|------------------------------|---------------------------|
| ①事業評価の実施 | 事業のスクラップ 上位計画との整合性を確認して事 業をスクラップ | 予算ヒアリング時に事業の方向性 や取り組み方を協議 | 地域福祉活動計画の方向性に沿っ た事業の推進 |
| ②事務コストの削減 | 郵送代削減の検討 | 大津市ボランティアセンター登録 | 公式 LINE、アプリの活用を拡大し連 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|--|------------------------------------|
| | | 団体への公式 LINE を活用 メールを活用した案内の拡大 | 絡調整や情報を発信 会議効率化にともなうペーパーレスの推進 |
| ③ I T の活用 | 経費精算システムの導入の検討（電帳法、現金の取り扱い、コスト削減として） | ICOCA や小口現金を活用した 会議効率化ソフトのトライアル実施を踏まえて次年度導入に向けた調整と活用方法の検討 | 会議効率化ソフトの導入 文書管理・電子決裁システムの導入を検討 |

Ⅲ 組織、人事戦略

(1) 自律的な事業運営に向けた組織基盤の強化

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|------------|--|--|------------------------------|
| ①内部管理体制の確立 | 法令等に基づいた内部体制づくり リスク管理に関する体制づくり コンプライアンス管理に関する体制づくり 諸規程の整備 | 個人情報保護法に基づく顧問弁護士による研修会を実施 不審者対応とさすまた使い方研修会を実施 | 文書管理・電子決裁システム導入に向けた諸規程の整備 |
| ②防災対策の強化 | 事業継続計画の見直し 職員の訓練を実施 | 災害時の職員の安否確認や停電時の会車用リーフを使用した電力確保訓練の実施 | 事業継続計画の見直し 災害時に継続する事業の見直し |

(2) 人材育成のための多様な取り組み

| 事業名 | R6年度 取組内容 | R6年度 実績 | R7年度 取組内容 |
|----------------|--|---|--------------------------|
| ①人材の確保と職員の質の向上 | 人材の確保 人材育成システムの見直し | 適材適所の人材を確保するため、嘱託職員の採用と派遣職員を活用した事業の推進に取り組んだ | 各課や各事業の適正な人員体制の確保 |
| ②人員体制の適正化 | 事業規模等に連動した機構設置 正規職員・嘱託職員の適正な配置 定年延長と再雇用職員の配置 | | 職員給与のベースアップの検討 |
| ③職場環境の整備 | 働きやすい職場環境づくり 職員の相談窓口機能の強化とハラスメントの防止 | 職員休憩室の設置と活用に取り組んだ | 会議室の確保と執務室の拡大による職場環境の見直し |